

令和8年4月組織改正について

新しい長野県史の編さん、木曽広域連合への県の参画、災害発生に備えた体制の強化など、直面する諸々の課題等に対し、効果的に施策を推進するための組織改正を行います。

1 本庁組織の見直し

【知事部局】

(1) 県史編さん室の設置

- ・令和8年度から始まる新しい長野県史の編さん業務を円滑に実施するため、「県史編さん室」を設置します。

【令和7年4月】

県民文化部

文化振興課

文化財・県史編さん担当課長

【令和8年4月】

県民文化部

文化振興課

県史編さん室

2 現地機関の見直し

【知事部局】

(1) 木曽広域連合への参画に伴う木曽地域振興局の再編

- ・県が木曽広域連合に参画し、地域公共交通及び広域観光に係る業務を移管して一体的に取り組んでいくことに伴い、木曽地域振興局の関係課を再編します。
- ・木曽地域における地域振興と産業振興を総合的に調整・推進していくため、企画振興課と商工観光課を統合し、「企画振興・商工課」を設置します。

【令和7年4月】

木曽地域振興局

企画振興課

商工観光課

【令和8年4月】

木曽地域振興局

企画振興・商工課

(2) 建設事務所（維持管理事務所）の再編

- ・災害発生時等の指揮命令や柔軟な人員配置に係る建設事務所長のマネジメント強化、地域振興局との連携強化を図るため、各維持管理事務所（佐久北部、中野、飯山）を本所（佐久、北信）と統合します。

【令和7年4月】

建設部

佐久建設事務所

佐久北部事務所

北信建設事務所

中野事務所

飯山事務所

【令和8年4月】

建設部

佐久建設事務所

北信建設事務所

飯山支所

※大雪等の緊急時における活動拠点



わたしの、私たちの長野県。

150th Anniversary 1876-2026

（問合せ先）

総務部人事課業務改革推進係

担 当 久保田、三枝

電 話 026-235-7137（直通）
026-232-0111（代表）内線 2042

F A X 026-235-7395

E-mail jinji@pref.nagano.lg.jp